**誓約書**

公共工事建設発生土に係る民間受入地の登録申請にあたり、下記のとおり対応することを誓約します。

記

１　建設発生土受入施設において、土砂の崩落、流出等の事故が発生した場合、事業者の責任において速やかに対策を行うとともに、関係機関等に連絡します。

２　建設発生土受入施設周辺に汚濁水、流出土砂等による影響があった場合、事業者の責任で速やかに対策を行うとともに、関係機関等に連絡します。

３　建設発生土受入施設外の道路について、次のとおり対応します。

（１）受入施設内の影響により受入施設外の道路が汚れた場合、清掃等は事業者の責任において行います。

（２）国・県道等から受入施設に至る道路について、土砂搬入による周辺への被害、周辺からの苦情等への対応は事業者の責任において行います。

福島県土木部技術管理課長　様

　　　　　　　　　　　　申請者